

登録に必要な文書として、テクニカルドシエ(技術一式文書)とCSR(化学品安全性報告書)があります。

(1)テクニカルドシエ(Technical Dossier; 技術一式文書)

- 全ての登録で必要
- 一般登録情報、物質の製造と用途に関する情報、分類と表示、安全使用ガイダンス等
- 製造・輸入量に応じた物理化学的性状、有害性及び生態毒性情報
- IUCLID(<http://www.iuclid.eu/>)と呼ばれるソフトを用いて作成

(2)CSR(Cheical Safety Report; 化学品安全性報告書)

- 製造・輸入量 10トン/年以上の場合に必要
- 有害性評価(必要に応じて暴露評価、リスク評価を追加)

当機構ではこれらの登録文書作成を実施致します。

■共同提出(Joint Submission)メンバー用の登録文書作成

SIEF(物質情報交換フォーラム)で作成した登録文書を用いて共同提出を行う場合でも、企業固有の情報(企業情報、物質情報、トン数帯、用途等の情報)については各企業が個別にテクニカルドシエへの入力を行い、共同提出メンバー用の登録文書を作成する必要があります。

当機構では、豊富な IUCLID 使用実績を活かし、お客様に代わって REACH 登録用テクニカルドシエを作成致します。

お問い合わせ先: 安全性評価技術研究所 評価事業部
お問い合わせは[こちら](#)からどうぞ